報告事項5

運動部・文化部における10連体の活動について 運動部・文化部における10連体の活動について、以下のとおり報告する。 平成31年4月22日提出

教育委員会会議資料 2019.04.17 児童生徒課

> 中学校長会資料 2019.03.01 スポーツ体育課

神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン 2019 年度 運動部・文化部における 10 連休の活動について

	月	火	水	木	金	土	日
4 月	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	1	2	3	4	5
5月	6	7	8	9	10	11	12

【留意点】

- 10連休の内、活動ができるのは、最大5日間とする。(公式戦・コンクールを含む)
- 活動時間については、生徒の生活全体のバランスが失われないように配慮すること。
- 1年生が入部している場合は、学校生活に慣れるまでは活動時間や校外での対外試合等 への強制的な参加がないよう配慮する。

【基本の考え方】

- ①平成30年5月9日 事務連絡 スポーツ体育課 発出「神戸市立中・義務教委学校部活動ガイドラインについて(お知らせ)」に則って、3連休の扱いにて、休養日の設定を検討した。
- ②連続した土曜日・日曜日が5回あるという考え方としての扱いにて休養日の設定を検討した。
- ・生徒、保護者、教職員が理解しやすい②の方法を選択した。

参考	平成31年月	要市民大会	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
~ •3	市民大会	野球	日)・29日(月)					
	五人為中	月	火	水 水	上) • 21 日 () 木	口 / • Z / 口 (_ 金	上) • 28日(土	日 日
	4月	22	23	24	25	26	27	28
		29	30	1	2	3	4	5
	5月	6	7	8	9	10	11	12
	市民大会	バレーボ	一ルの部	4月20日(:	土)・27日・2	28日(日)		
		月	火	水	木	金	土	日
	4月	22	23	24	25	26	27	28
	5月	29	30	1	2	3	4	5
		6	7	8	9	10	11	12
	市民大会	ハコレギ	ールの部	4 E 20 E (_ ╊\-21□(I		└ \	
	市民人宏	月		4月20日(:	上) • 21日(<u>)</u> 木	口)•2/口(金	<u> </u>	日
	4 🖯		火	1				
	4月	22 29	23 30	24	25 2	26 3	27 4	28 5
	5月	6	7	8	9	10	11	12
		v	,		<u> </u>	10	<u>'''</u>	16
	市民大会	ソフトテニ	ニスの部	4月27日(土)•29日(月)•30日	(火)	
		月	火	水	木	金	±	日
	4月	22	23	24	25	26	27	28
	5月	29	30	1	2	3	4	5
	эΗ	6	7	8	9	10	11	12
	市民大会		技の部	4月28日(
		月	火	水	木	金	土	日
	4月	22	23	24	25	26	27	28
	5月	29 6	30 7	1	9	3 10	4 11	5 12
		0	/	8	9	10	11	12
	市民大会	休 提部	技の部	4月28日(H)			
	市民人五	月	火	水	木	金	土	日
	4月	22	23	24	25	26	27	28
	- ','	29	30	1	2	3	4	5
	5月	6	7	8	9	10	11	12
	市民大会	卓球の音		日(火)、5月		_		
		月	火	水	木	金	土	日
	4月	22	23	24	25	26	27	28
	5月	29	30	1	2	3	4	5
		6	7	8	9	10	11	12
	市民大会 バスケット部 4月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)							
	市民大会							
	4 -	月	火	水 24	木 25	金 26	<u>±</u>	日
	4月	22 29	23 30	24	25 2	26 3	27 4	28 5
	5月	29 6	7	8	9	10	11	12
		J	,	0	J	10	- ''	12
	1		1		1			

神戸市立中学校長 · 義務教育学校長 様

スポーツ体育課 淺野あや

「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」 について(お知らせ)

「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」について、周知していただいてるところかと思います。本日プレスしましたので、明日の朝刊には掲載されるのではないかと思います。(17時現在 神戸新聞・産経新聞)

本日より、順次保護者等への説明をしていただくことになると思いますが、「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン概要」について、加工して活用したいというご意見もあることから、「イントラ→スポーツ体育課→H30部活動ガイドライン関係」のフォルダにワード形式で保存していますので、ご自由にお使いください。

また、神戸市教育委員会スポーツ体育課の HP に神戸市とスポーツ庁のガイドラインを UP しています。(「神戸市部活動ガイドライン」で検索をかけてください)

ご質問があった内容についての回答

<週休日の取り扱いの考え方>

- 土・日・祝3日連続週休日のうち1日練習(公式戦)・・・翌週水曜日が休養日
- 土・日・祝3日連続週休日のうち2日練習(公式戦)・・・翌週火曜日・水曜日が休養日
- 土・日の週休日のうち1日公式戦1日休養日 ・・・翌週水曜日が休養日
- 土・日の週休日のうち2日公式戦 ・・・・翌週月曜日・水曜日が休養日
- 土·日の週休日のうち土曜日練習・日曜日公式戦 ····翌週月曜日·水曜日が休養日
- 土・日の週休日のうち2日練習試合(練習) ・・・認められません
- 2週にわたって土・日の週休日のうち2日公式戦が続く・・・

最大限活動をする場合の例

- 1週目翌月曜日が休養日・水曜日は特別練習として実施可
- 2週目翌月曜日・水曜日が休養日

公式戦がある週の水曜日の取り扱いは、生徒の疲労状況を把握し、 活動を行う場合は、健康や安全に十分に留意してください。